

北海道開発分科会計画推進部会設置要綱

平成28年11月17日
北海道開発分科会決定

(設置)

- 1 国土審議会令（平成12年政令第298号）第3条第1項の規定に基づき、北海道開発分科会（以下「分科会」という。）に計画推進部会（以下「部会」という。）を置く。

(任務)

- 2 部会は、新たな北海道総合開発計画の推進に関し必要な事項について調査審議し、その結果を分科会に報告する。

(専門委員会)

- 3 部会に、その定めるところにより、専門の事項を調査させるための専門委員会を置くことができる。
- 4 専門委員会に属すべき委員、特別委員及び専門委員は、部会長が指名する。
- 5 専門委員会に、委員長を置き、当該専門委員会に属する委員、特別委員又は専門委員のうちから部会長が指名する。
- 6 委員長は、専門委員会の事務を掌理する。
- 7 委員長に事故があるときは、当該委員会に属する委員、特別委員又は専門委員のうちからあらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

(庶務)

- 8 部会の庶務は、国土交通省北海道局総務課において処理する。

(雑則)

- 9 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年11月17日から施行する。
(北海道開発分科会計画部会設置要綱の廃止)
- 2 北海道開発分科会計画部会設置要綱（平成27年1月30日北海道開発分科会決定）は、廃止する。

国土審議会北海道開発分科会計画推進部会委員名簿

平成29年3月10日現在

敬称略・五十音順

いがらし ちかこ 五十嵐 智嘉子	一般社団法人北海道総合研究調査会理事長
いしだ はるお 石田 東生	筑波大学大学院システム情報工学研究科教授
かかわぎ たかお 柏木 孝夫	東京工業大学特命教授
かたいし あつみ 片石 温美	中央大学研究開発機構准教授（客員）、 NPO法人マリネットワーケ理事長
かんだ まさみ 神田 正美	城西国際大学経営情報学部客員教授
こいそ しゅうじ 小磯 修二	北海道大学公共政策大学院特任教授
さとう としあき 佐藤 俊彰	ホクレン農業協同組合連合会代表理事会長
たかはし けんゆう 高橋 賢友	北海道経済連合会会長
たにぐち あやこ 谷口 綾子	筑波大学大学院システム情報工学研究科准教授
たむら とおる 田村 亨	北海道大学大学院工学研究院教授
なかしま やすひろ 中嶋 康博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
にしやま のりあき 西山 徳明	北海道大学観光学高等研究センター長
はせやま みき 長谷山 美紀	北海道大学大学院情報科学研究科教授
はやし みかこ 林 美香子	慶應義塾大学大学院SDM研究科特任教授
まつしま かずふさ 松嶋 一重	株式会社日本政策投資銀行北海道支店長
やがさき のりこ 矢ヶ崎 紀子	東洋大学国際地域学部国際観光学科准教授
やまだ ただし 山田 正	中央大学理工学部教授
やまや よしひろ 山谷 吉宏	北海道副知事